

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。これより、答弁保留となっておりました分について審査を行います。

初めに、総務部門において及川善男委員から求められた職員の病休者の状況について、総務企画部長より説明を求めます。

千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） それでは、詳細につきまして総務課長より答弁させていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

9月9日の決算審査特別委員会におきまして答弁保留としておりました職員の病休者の状況についてお答えいたします。

精神疾患を理由とする病気休暇者及び休職者の状況について、沿線各市、盛岡市、花巻市、北上市、一関市に近年の状況を照会した結果でございますが、各自治体の職員数全体に占める割合につきましては、昨年、令和元年度において低いところでは1.3%、高いところでは3.6%という状況でございました。これは職員数が1,000人とした場合、少ないところでは13人、多いところでは36人が精神疾患を理由とする病気休暇者及び休職者という状況でございます。また、その前年の平成30年度におきましては、1.3%から2.4%という状況でございました。

一方、当市におきましては令和元年度が2.1%、平成30年度が1.7%という状況でございまして、おおむね沿線市の中では中間の位置にあるという状況でございます。また、他の自治体についてもその割合の上昇が、年を追って上昇が見られる中であって、この傾向は当市においても同様であるものと考えております。

なお、今回のこの数値につきましては、各市とも公表しているものではないということから、個別の状況については申し上げることはできかねますが、この点についてはご配慮いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） メンタルで休職され、あるいは退職されるというのは、非常に残念なことだと思います。対応はされていると思うんですが、こうした病気発生に対する予防策といいますか、そういう具体的な対応というのは、どのようになさっているんでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、具体的な対策ということで、この職場におけるストレスを軽減するというために、職場環境を作るということで具体的に行っているものをお話したいと思います。

まず、相談窓口の設置、こちらを行っております。苦情相談窓口ということで、まず1つは、市が県の人事委員会に委託して実施しているというものがございます。また2つ目としては、心の健康相談会というのがございます。こちらは岩手県の市町村職員共済組合において、年5回程度、組合員そ

れからその家族と上司、同僚、そういった方々を対象に相談会を行っているものでございます。また、市の取組みとしましては、職場の悩み、それから職場に限らず家庭や子供、またはその他いろんな不安、そういったものに対する悩みに対して相談に乗るというメールでの、メルメールというものですが、臨床心理士の先生に直接メールのやり取りをして相談をするというような取組みも行っております。また、実際具体的にあと個別に総務課のほうに相談に来たりということも、もちろんございますし、あとは職員組合のほうでもそういった相談があった際には受け付けというか話を聞いていただいて、それを総務のほうにも回していただくというような、そういう橋渡しのところを担っていただいたりしている状況もございます。

それから、管理者の部分、監督者の部分の対策としましては、管理、監督者向けのメンタルヘルス講習会というのを県のほうで行っておりまして、そちらのほうに毎年2名から3名参加して、スキルを上げるというような対策をしているところでございます。

それから、全職員対象にですけれども、ストレスチェックを実施しております。こちらについてその結果を分析しまして、市全体の状況、それから部長、課長級の職員については自分の課の状況がどういうふうになっているかというのを分析して、マネジメントにつなげていただくというような形を取っている状況でございます。

こういった形で対策については取っている状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） それでは、次に農林部等において廣野富男委員から求められた中山間地域等直接支払事業の総括について、農林部長より説明を求めます。

鈴木農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（鈴木清浩君） それでは、答弁保留をしておりました中山間地域等直接支払事業の総括についてお話ししたいと思います。

特に、第4期対策では、これまでの制度の枠組みを維持しつつ、集落の広域化、支援対策の加算、それから超急傾斜地農地への加算措置が追加されるなど行われ、最終的には216組織、6,111ヘクタールが活動の対象となりました。このような取組みにより、農業の有する多面的機能の発揮にとどまらず、地域コミュニティの維持、農業所得の安定にも寄与しており、中山間地域の農業の生産条件の是正に大きく寄与したものと評価しております。

一方、一部を除く多くの組織では、営農活動を初め草刈りなどの共同活動を行う方の高齢化や、担い手不足による組織の負担の増加などの課題が上げられております。このことから本年度から始まる第5期対策においては、協定農地の見直しにより協定農地が減少しており、耕作放棄地となる農地が増加するのではないかという懸念があります。

なお、全国でもこのような状況であることから、第5期対策については、交付金の返還措置や、10割交付される体制整備単価の要件が大幅に緩和されております。

また、協定農地の面積については、第1期対策から原則登記面積とされております。このほか共済細目、いわゆる水田台帳の面積も可とされておりますが、農地となっている土地の一部が対象外の地目となっているものや、国土調査が入っていない地域などについては農地の形状と登記面積が合致していないことから、航空写真によるシステム測量により算定された面積を協定農地としている組織もあります。なお、航空写真によるシステム測量により算定した協定農地については、より正確な協定面積とすることなどのために、第5期対策において見直しと併せて国土調査などにより登記面積が変

更となったところは登記面積に変更しておりますし、そのほか再度計測し直したところもあります。この結果、農道や水路など農地以外の土地を除外しております。このような協定農地の変更が生じたところについては、集落組織の方と何度も確認の上、第5期対策の協定農地の面積として確定しているところであります。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

今般、総括された部分については、特に5期対策についてコロナの関係で、日本型直接支払制度には3つの交付金があるんですが、その制度説明を今年やらないでしまったわけです。ですから、ぜひ機会がありましたら制度説明、当然それぞれ5期対策にこれから取り組むわけですから、その制度説明と併せて4期対策の総括の部分ですね、ぜひ協定者の方々に説明をしながら、それぞれ課題解決に向けた取組みを一層お願いするという取組みをぜひしていただきたいというふうに思います。

それと2つ目は、航空測量の部分です。よその地域は分かりませんが、江刺地域ですと国調、国土調査が完了したのは確か5つぐらいで、残り5つはまだ未実施、あるいは一部開始したということがあって、今回一律登記面積によって国調が済んでいないところが、それによって不利益が起きないように、5期対策スタートの年でありますから、十分その辺を精査して対応していただくようお願いをしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいまご意見をいただいた点についてご説明を申し上げます。

1点目の4期対策の総括等につきましてですけれども、今般の状況がありましてなかなか説明ができない状態で進んできておりますけれども、今後の状況を見ながら、説明会等を開ける場においては4期対策の総括についても丁寧な説明を進めていきたいというふうに考えております。

2点目の航空測量等の実施している地域についてですけれども、最初に部長が申し上げたとおり、原則第1期対策から登記面積で進めているところではございますけれども、地域によって、その地域の事情によっていろいろな方法で進めてきている部分がございますので、その辺はその地域に対して丁寧に説明をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） これで、答弁保留分に係る質疑を終結いたします。

ここで説明者退席のため、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時15分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

議案第15号から議案第26号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論、採決を行います。

まず、議案第15号、令和元年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

私は、議案第15号、令和元年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

7年8か月続いた安倍暴走政権が終わりを迎えました。首相本人の病気による退陣ではありますが。しかし新たに選出された自民党新総裁は、安倍政治の継承、自助・共助・公助を標榜しています。市民に対する新自由主義的荒波は変わりません。奥州市政には、この荒波から市民を守る防波堤としての最大限の政策が求められます。

令和元年度の市政全般を見れば、国民健康保険税が県内14市中下から3番目と低い位置にある。あるいは包括支援センターが直営であるなど、評価すべき点があります。しかしながら、工業用地補助金の返還の問題、県の工業用水導入の件、また子育て支援策などについて、まだまだ不十分な部分が見受けられます。

詳しくは、議会最終日に述べることにいたしますが、これで反対討論といたします。

○委員長（小野寺 重君） ほかに討論ありませんか。

5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

私は、令和元年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

第2次奥州市総合計画の3年目を迎え、目指すべき都市像、地域と個性が光り輝く自治と協働のまち奥州市の実現に向け、優先施策の選択と集中により各種事業を実施したこと、厳しい財政運営を強いられている中、令和元年度の一般会計歳入歳出は単年度黒字を確保しており、さらには市債発行を抑制し、プライマリーバランスを堅持できたことは評価すべきと思慮いたします。

なお、詳細につきましては、24日の本会議において述べさせていただくことにしまして、私の賛成討論といたします。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺 重君） 起立多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第16号、令和元年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第17号、令和元年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第18号、令和元年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第19号、令和元年度奥州市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第20号、令和元年度奥州市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第21号、令和元年度奥州市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第22号、令和元年度奥州市バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第23号、令和元年度奥州市米里財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第24号、令和元年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第25号、令和元年度奥州市病院事業会計決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第26号、令和元年度奥州市国民宿舎等事業会計決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。これより本特別委員会として、ただいま採決した令和元年度決算12件について意見の取りまとめの方法であります。効率よく検討するため4つの検討グループに分けることとし、その分掌及び委員は別紙印刷配付のとおり指定したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決します。

なお、グループごとの検討に当たりましては、グループ代表を決めていただき、再開後に報告していただきますので、よろしくお願いいたします。また、各グループの意見の取りまとめは、おおむね1時間を目安に行っていただきますようご協力願います。

それでは、意見の取りまとめ検討のため休憩いたします。

午前10時29分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時5分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

グループの取りまとめ検討結果について、代表者の報告を行います。

まず、総務グループ代表者の報告を求めます。

20番中西委員。

〔20番中西秀俊君登壇〕

○20番（中西秀俊君） 総務グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

総務グループが担当しました総務企画部門、財務部門、協働まちづくり部門及び会計課等については、財政の健全化、普通財産の在り方を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

選択と集中により財政に見合った事業の精選に努め、財政基盤の強化を図りたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 次に、教育厚生グループの代表者の報告を求めます。

17番高橋委員。

〔 1 7 番 高 橋 政 一 君 登 壇 〕

○17番（高橋政一君） 教育厚生グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

教育厚生グループが担当しました教育委員会、福祉部門、健康こども部門及び医療部門については、教職員の働き方、幼稚園、保育所、小学校、中学校再編計画、インフルエンザ予防接種、放課後児童クラブ、奥州市立病院・診療所改革プランを中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

教職員の働き方改革を推進されたい。

教育・保育施設及び小中学校再編計画を進めるに当たっては、保護者、地域住民、関係者の意見を聞きながら取り組まれない。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え、インフルエンザ予防接種の補助対象者の拡充を図られたい。

放課後児童クラブの待機児童の解消に努めるとともに、利用者のニーズに即した運営を図られたい。

次に、病院事業会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

医師確保と赤字の圧縮に努められたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 質問なしと認めます。

次に、産業経済グループ代表者の報告を求めます。

22番菅原委員。

〔 2 2 番 菅 原 明 君 登 壇 〕

○22番（菅原 明君） 産業経済グループの取りまとめ結果について報告を行います。

産業経済グループが担当しました商工観光部門、農林部門及び農業委員会については、企業誘致、農業施策、サンホテル衣川荘を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

企業誘致に係る支援制度の在り方について、関係機関とさらなる協議を進められたい。

温暖化に対応した農作物の振興策を講じられたい。

以上、報告を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 質問なしと認めます。

次に、建設環境グループ代表者の報告を求めます。

18番加藤委員。

〔 1 8 番 加 藤 清 君 登 壇 〕

○18番（加藤 清君） 建設環境グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

建設環境グループが担当しました市民環境部門、都市整備部門及び上下水道部門については、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営について、避難所物資の備蓄の充実、明るい時間帯の避難徹底について、緊急告知ラジオ活用の周知徹底について、水道老朽管の計画的な更新についてを中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものとしたしました。

コロナ禍における避難所運営に万全を期されたい。

緊急告知ラジオが有効に活用されるよう、周知徹底を図られたい。

次に、水道事業会計決算について、次のとおり意見を付すべきものとしたしました。

水道老朽管のなお一層の計画的な更新に努められたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 質問なしと認めます。

以上をもって、グループ代表者のそれぞれの所管分に係る意見の取りまとめ結果の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま各グループ代表者から報告がありましたとおり、附帯意見のあるものについては、その附帯意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、附帯意見はグループ代表報告のとおりとすることに決しました。

以上をもって、議案第15号から議案第26号までの決算議案12件に係る意見の取りまとめを終わります。

なお、各会計に対する附帯意見の字句など整理を要するものにつきましては、その整理を正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上をもって、本特別委員会に付託になりました決算議案12件の審査は全て終了いたしました。

これをもって本特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会はこれをもって閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後1時16分 閉会